

# 平成 28 年度 第 2 回 甲府市公共施設再配置計画検討委員会

## 会 議 録

会 議 名	平成 28 年度 第 2 回 甲府市公共施設再配置計画検討委員会	
日 時	平成 29 年 3 月 16 日 (木) 午前 10 時 00 分～11 時 00 分	
場 所	甲府市役所本庁舎 7 階 7-2 会議室	
出席者氏名	会 議 員	込山委員長、佐々木委員、松野委員、輿石委員、中田委員
	事 務 局	中村企画部長、野村企画財政室長、薬袋企画財政室参事、保坂企画財政室参事、金井資産活用課長、長田資産活用係長
	委託業者	パンフィックコンサルタンツ株式会社 村上
次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 内容 (1) (仮称) 甲府市公共施設再配置計画基本方針(案)について (2) その他 4 閉会	
配 付 資 料 名	<b>【次第】</b> <b>【資料 1】</b> (仮称) 甲府市公共施設再配置計画基本方針(案)	

### <会議要旨>

発 言 者	内 容
司会	<b>1 開会</b>
委員長	<b>2 委員長あいさつ</b> 全国的にみると様々な形態で公共施設が整備され、その要否を巡り話題になったケースもあったが、甲府市の 304 の公共施設については、市民のニーズに応じながら設置されてきたものだと考えている。人口が平成 57 年までに 18 万人まで減少する見通しであり、財源にも限りがあることから、適正な規模に公共施設を再配置していくことが、この委員会に課せられた使命であると思う。 また、計画の精度を高めるため、本委員会では机上の会議のみならず、現地視察を実施し、各建物の現状を把握していきたい。 ぜひ、皆様のご意見を賜りながら委員会を進めていきたいと考えているので、ご協力をよろしくお願いいたします。
司会	当委員会の議長は、設置要綱の規定第 5 第 2 項より、委員長が「議長となる」旨を規定していることから、ここから先は、委員長の進行で進めていただく。

委員長	<p><b>3 内容</b></p> <p>出席状況の報告</p> <p>委員 7 名のうち 5 名が出席しており、設置要綱の規定第 5 第 5 項より、委員の定足数要件を備えているため、本会は成立している。</p>
委員長	<p><b>(1) (仮称) 甲府市公共施設再配置計画基本方針 (案) について</b></p> <p>(1) (仮称) 甲府市公共施設再配置計画基本方針 (案) について、事務局の説明を求める</p>
事務局	<p><b>【資料 1】 (仮称) 甲府市公共施設再配置計画基本方針 (案) について説明。</b></p>
委員長	<p>意見等を募る。</p>
委員	<p>1 ページの再配置の定義は、国の指針でこのような表現としているのか。</p>
事務局	<p>再配置計画を策定するにあたっての本市での考え方を示したものである。</p>
委員	<p>「再配置」というと、既存の公共施設の配置を見直すというイメージと捉えられるが、ここで定義されているとおり、配置の見直しだけでなく、コスト縮減や、施設の長寿命化、施設の必要性等を見直すことも含めるという理解でよいか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおり。</p>
委員	<p>11 ページに示されているとおり、学校教育系施設の床面積が 24.4 万㎡で最も大きく、学校の耐震化はすべて完了しているとあるが、次に床面積の大きい公営住宅については、一部の施設について老朽化が進行しており、東海地震が来たときに本当に大丈夫か安全性に心配がある。人命に関わることなので、公営住宅を優先的に検討していくべきであると考えられるが、市としてどのように考えているか。</p>
事務局	<p>公営住宅を所管している建設部において、長寿命化等の様々な方策を検討している。住宅に限らず、再配置計画の策定にあたっては、関係部署と連携を図りながら、建替え、耐震化、廃止、移転等、どのような対策が必要であるかを検討していかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>公営住宅の維持管理や入居等の効率化について検討していると思うが、リフォームをしても、入居が進んでいない実態も見られる。入居率が低い公営住宅は、市役所内での検討だけでなく、実態を把握しながらの統廃合、公共性を確保しながら民間事業者への委託も視野に入れ、PFI 等の民間活力を導入した運営の工夫が必要ではないか</p>

	<p>と考える。</p>
事務局	<p>基本方針3に示してあるとおり、「市民や民間事業者と連携し、効率的・効果的な管理運営を実施する」方針に従い、施設の配置を見直すだけでなく、管理運営も含めた再配置を検討していく。</p>
委員長	<p>身近な施設で考えると、大里住宅と城南団地が近くにあるため、これらを統合し、城南団地を高層階にしてエレベーター付きの公営住宅にすることで、入居者を増やすことも考えられるのではないかと。</p>
事務局	<p>様々なニーズや情報等を収集し、関係部署や利用者等の意見を踏まえながら、再配置を検討していく。</p>
委員長	<p>公営住宅の入居資格は厳しいのか。</p>
事務局	<p>所得が関係する。</p>
委員長	<p>公営住宅の場合、家賃は民間住宅よりも安い。そのため、今後、人口増加を期待する場合、安い家賃で立派なマンションクラスの住居に住めるということであれば、市民にとって住みやすいまちとなり、大きく流入人口の増加が見込めるというメリットはある。</p>
委員	<p>建替えや新設には、多額の財源が伴うため、委員の意見も踏まえながら検討していく必要がある。</p>
事務局	<p>いただいた意見も踏まえながら、再配置を検討していきたい。      今後は、個別施設ごとに評価を行い、委員の皆さんにも現地を見ていただく中で、どのような運用、活用、管理の方法が良いのか、検討していく。</p>
委員	<p>公共施設の更新等費用の見通しの中で、投資的経費実績額に用地取得分が含まれているが、再配置が進めば、延床面積が削減されるとともに、余剰土地も発生すると考えられるが、これらの売却益が発生した場合、目標値はどのような試算されていくのか。</p>
事務局	<p>今後30年間で、現施設の建替え等を実施した場合における更新等費用の不足分を換算し、延床面積31%削減という目標を設定していることから、売却益はその算定に含まれていない。      延床面積の削減に伴い、余剰となる土地の発生も当然考えられることから、現在、土地を含めた資産の利活用について別途検討を進めている。</p>

	<p>土地の売却益のみならず、施設の民間活用等により資産を有効に活用していくことによる税収増等の様々な効果を考慮すると、今後 30 年間で、必ずしも延床面積を 31% 削減しなくて済むことも考えられる。そのため、目標値は今後の財政状況等をみながら、適宜見直しするとしている。</p>
委員	<p>32 ページの基本方針 3 の方策にある「②効率的な管理運営の推進」について、LED 照明や太陽光パネル設置等、様々な内容が記載されており、ESCO 事業やエネルギーマネジメントによって運営費を削減していくことが述べられているが、再配置計画が策定される前に実施できるものもあると思う。また、そのような取り組みを既に実施しているとすれば、そのことがわかるような表現にしてはどうか。</p>
事務局	<p>本市においては、小学校の屋上に太陽光パネルの設置や、自治会の街路灯における LED 照明への切り替えを推奨しており、省エネルギー対策の取り組みを実施している部分もあるが、今後、建設していく施設についてはこれらの取り組みの更なる推進を図っていきたいという意味で掲載している。</p>
委員	<p>どこまでを再配置計画に明記していくかということもあるが、既存施設において実際に取組んでいる内容も謳った方がよいのではないかと考えている。</p>
事務局	<p>既存施設についても改修等に合わせ、様々な取り組みを実施しているが、それらを基本方針に掲載すると、内容が細かくなりすぎてしまうので、現表記での掲載を理解いただきたい。</p>
委員長	<p>冒頭で現地視察をするべきと言ったが、実際にどの施設を見に行くべきか。</p>
事務局	<p>これから施設評価を実施していく。施設評価の結果を踏まえて、緊急度や必要性の高い施設等を抽出し、委員の皆様にお示しする中で、意見等をいただきながら視察先を考えていきたい。</p>
委員	<p>立地適正化計画は本市で考えているか。考えている場合は、再配置計画と整合が図られているのか。</p>
事務局	<p>立地適正化計画は、現在、建設部で検討を進めている。検討中であるが故、本方針案で整合を図ることはできていない。再配置計画は平成 30 年度の 7 月までに策定していく予定としていることから、引き続き関係部署と連携を図りながら策定していきたいと考えている。また、2 ページに再配置計画の位置づけを示しており、都市計画マスタープランとの関係を示しているが、都市マスタープランについても現在見直しを行っている最中であり、こちらも連携していく。</p>

委員	インフラ資産との関係はどうなっているのか。
事務局	公共施設等総合管理計画では、インフラ資産も含めて検討していただいたが、再配置計画は、あくまでも公共施設の再配置ということで、建物に限った内容としている。
委員	再配置計画としてはインフラ資産を対象としないことは承知したが、公共施設の再配置の結果、上下水道等の新たなインフラ資産をつくらなければならないという状況にならないよう、連携を図っていく必要がある。
事務局	ご指摘のとおり、再配置がインフラ資産に影響することは考慮していかなければならない。現在、上下水道局等において更新等の計画を立てているので、そちらとも連携を図りながら進めていく。
委員	12 ページの類似団体との比較において、1 人当たりの公共施設の延床面積が示されているが、本市は 3.25 m <sup>2</sup> /人となっている。本市に比べて低いところでは、草加市の 1.59 m <sup>2</sup> /人や越谷市の 1.74 m <sup>2</sup> /人があり、高いところでは 5 m <sup>2</sup> /人以上の市もいくつか見られる。これはどのようなことが原因として考えられるのか。
事務局	人口が多く、市域も狭い都会の自治体は、1 人当たりの延床面積が小さくなっている傾向があると考えられる。
委員長	上越市や長岡市などは、1 人当たりの延床面積が大きくなっているのに対して、越谷市、草加市などが 1 人当たりの延床面積が小さい自治体は、近隣に大都市を抱えており、その公共施設が利用されることで満たされるということも影響しているのではないか。
事務局	1 人当たりの延床面積が大きい自治体では、対等合併の影響も考えられる。人口規模が同じような市が合併すると同様の公共施設を保有していることから、多くの公共施設が重複することになる。本市の場合は、人口規模の小さい旧中道町、旧上九一色村との合併であったことから、影響は少なく、既に旧庁舎等の再配置が完了している。
委員	北杜市も合併しているが、施設数が多くなってしまったという話を聞いたことがある。
委員長	人口推計の試算根拠は、全国レベルの少子高齢化率をスライドさせているのか、本市独自の分析結果を加味しているのか。

事務局	<p>社人研によれば、平成 52 年度までに、本市人口が約 16 万人程度まで減少することが見込まれている。7 ページでお示ししている人口推計は、「甲府市人口ビジョン」の数値を用いたもので、リニア等の開発や事業・施策の効果等を勘案した将来展望における目標値であり、本方針ではこの展望における推計値、約 18 万 1 千人を掲載している。</p>
委員	<p>13 ページの年度別建築状況と 14 ページの耐震化状況について、子育て支援施設についても建築年度が古く、新耐震以前の基準で整備されている建物があると思われる。東海地震の発生も危惧される中で、これから未来のある子供たちを守るように、子育て支援施設については、早急に耐震化を進めるべきだと考えるが、当該施設の耐震化の進捗状況はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>14 ページに記載しているとおおり、本市の保有する公共施設のうち、耐震化未実施の公共施設の延床面積は 34,516 ㎡で、全体の 5.5%となっている。その中で、学校や子育て支援施設耐震化については、すべて終了している。詳細には、子育て支援施設には、保育所、児童館、幼児教育センター、児童クラブがあるが、現在、運用を休止している甲運第 2 保育所を除き、すべて耐震化は完了している。</p>
委員	<p>公営住宅と同様、各施設が安心して利用できるという情報があれば、リニア効果で移住してくる若い世代の人が増えていくことも期待される。子どもを生んで育てる世代が越してこないことには人口は増えないと思うので、そのような視点で再配置を検討するとともに、情報発信が重要になると思う。</p>
委員	<p>甲府市には、児童クラブを除き、そもそも子育て支援施設が少ない。特に南部地域には無い。そのため、逆に新しく整備を検討する必要もあるのではないか。</p>
委員長	<p>今後、よりよい再配置を進めていくためには、新たに整備する施設も考えられる。</p>
事務局	<p>市民ニーズの変化等により、当然、新たに設置していくケースもあると思いますが、例えば、少子化の影響で、学校に空き教室が生じることも考えられるため、今後は、このような空き教室を活用しながら、子育て支援施設機能を複合化するなど、様々な検討をしていかなければならないと考えている。</p>
委員長	<p>今後は、22 ページの基本理念にあるとおおり、「次の世代に負担をかけず、安心して快適に利用できる施設に再配置する」ことが究極の目的となる。</p> <p>既存施設の中で、喫緊に対応していかなければならない施設や、必要性の低い施設は、今後どのように評価していくのか。また、今後新しく求められる施設については、この委員会で検討していくのか。</p>

事務局	<p>既存施設をどのようにしていくか検討していくことを基本とするが、地域の需要や近隣施設の状況等を踏まえ、既存施設をどのように有効活用し、新しく求められるサービスや施設を配置していくのかについては、ご意見をいただきたいと考えている。</p>
委員長	<p>そうすると、なるべく現地視察を行い、現状を見ることも重要になってくる。今後は、資料として稼働率も示されるのか。</p>
事務局	<p>各施設の利用状況等については、今後お示しする予定である。視察については、実際に目で見ていただいた方が、施設のみならず、まちの状況や公共交通の利便性等もわかると思うので、実施する方向で検討していきたい。</p>
委員	<p>34 ページの管理運営を中心とした再配置の基本的なパターンの中で、「民間施設等の活用」が記載されているが、例えば、公営住宅を廃止して、民間のアパートに家賃補助を入れる場合に、延床面積の削減としてカウントするという理解でよいのか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおり。</p>
委員	<p>民間施設を活用しながら、市の保有資産を減らすというパターンがあると理解してよいか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおり。</p>
委員	<p>民間施設にも空家率が高くなっており、余剰部分が多い状態となっているため、今後は、このような施設を公共施設として活用することも検討していく必要がある。</p>
事務局	<p>検討したい。</p>
委員長	<p>公共施設の難しい部分は、まちの活性化に一番必要となる人が集まりやすい環境で交通の利便性を改善することである。自動車を降りてから、目的地に行くまで長時間歩かなければならないことが、市民や来訪者にとって一番辛い。</p> <p>中心市街地に近い場所で、自動車を何千台、何百台も停められる土地があれば、駐車場を整備することは問題とならないが、そのような公営の駐車場を整備すると、民間事業者が成り立たないという弊害も出てくる。ある場所では、駐車場経営で生計たてている業者から猛反対があった話を聞いたことがある。</p> <p>まちの活性化を総論でいうことは簡単であるが、各論になると難しい問題を抱えている。住宅についても同じことが言える。財源があるからといって立派な公営住宅をたくさん整備しまうと、民間のアパート業者の経営が大変なことになってしまう。私</p>

	<p>の大学でも父兄から学生寮の問い合わせがあるため、学生寮を整備することを検討すると、近隣の学生を目当てに造られたアパート業者が全部立ち行かなくなるというジレンマを抱えている。市の公共事業も同じである。市が頑張れば頑張るほど、市民の反発を受けてしまう場合もある。市民から税金をいただいている以上、その辺の兼ね合いを考えながら、公共施設の再配置を考えなければならないと思う。</p>
事務局	<p>委員長が言われるように、すべてにおいて公共側がサービスを提供することがよいという訳ではなく、民間事業者によるサービス提供が相応しいのか否かは、検討していかなければならないと考えている。再配置にあたっては、公共と民間のバランスをみながら、各施設の総量を検討していかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>本市では、中心部の小学校の統廃合が進んだ経過があるが、小学校の敷地はとても大きい。今後も、学校の統廃合を進める計画はあるのか。</p>
事務局	<p>学校の統廃合については、教育部の学校適正規模担当で検討している。現在のところ統廃合の計画はないが、今後の人口動向において、さらなる少子化が進んだ場合は、当然検討していかなければならない課題となってくる。</p>
委員	<p>少子化が進むことの見通しが立てば、合併してもらう学校も出てくるといふことになると考えるが。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおり、各類型別の延床面積を比較してみても、学校施設の占める割合は大きいことから、学校規模の適正化を考慮した検討は再配置を進める上で必要なものであると認識している。</p>
委員長	<p>市内に学校は何校あるのか。</p>
事務局	<p>市内に小学校は 25 校、中学校は 11 校ある。 学校については、統廃合に限らず、国の方で学校施設を有効に活用するという観点から、複合化のあり方についても示されているので、機能の複合化等も視野に入れ検討していきたい。</p>
委員	<p>いずれこの 10 年先、20 年先を見据えて、検討していく必要があるわけですが、某小学校では、昨年の新入生が 17 人という現状を聞いたことがある。これは 1 クラスにも満たない人数であり、本格的な検討は早急に進めていかなければならない状況とも思える。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおり、様々な視点から、課題を把握していかなければならないと</p>



	<p>考えている。本計画は 30 年という長期的な視点で将来を見据えたものとなるので、様々な課題や意見等を把握しながら、廃止や更新のみならず、学校施設の中に別のサービス機能を兼ね備えた施設として複合化していくことも視野に入れ検討していきたい。</p>
委員	<p>実際に廃校となった旧穴切小学校については、現在、どうなっているのか。</p>
事務局	<p>現在、旧穴切小学校の建物については、公園緑地課の事務所等、庁舎として活用しているほか、倉庫・書庫として活用している。</p>
委員	<p>旧穴切小学校には、校庭もあるため、いずれにせよ、今後の活用方法について検討をしていく必要があると考える。</p>
委員	<p>当然考慮していると思いますが、防災の観点から、学校は避難所に指定されており、統廃合等により数が減ってしまうと、災害時に避難する場所も遠くなってしまうということが懸念される。災害時の避難も考慮に入れながら、再配置を検討していく必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>防災の観点で見ますと学校は指定避難所となっている。少子化によって子どもの数が減り、複式学級が増えるような事態となれば、学校機能の統廃合は検討していかなければならない課題となる。その一方で、委員が懸念されているとおり学校施設は地域の防災拠点かつ地域コミュニティの中核の役割も担っていることから、その辺を考慮した検討が必要不可欠であることは承知している。</p> <p>委員から頂いた意見を踏まえ、避難所の指定についてわかる資料を作成し、再配置計画での掲載を検討する。</p>
委員長	<p>指定避難所が分かるような資料を、次回協議までに用意しておいてほしい。</p>
委員長	<p>(2) その他 その他の意見を募る。</p>
委員	<p>この委員会は、全部で 5 回開催するということであるが、おおよそのスケジュールを教えてほしい。</p>
事務局	<p>第 1 回の委員会資料の中でロードマップを示しているが、次回はおおむね 8 月の下旬、続いて 12 月の下旬、年度を越えて平成 30 年 5 月の中旬ぐらいに開催を予定している。また、現地視察についても、委員の皆さんと調整しながら機会を作っていくと考えている。</p>

<p>委員長 事務局</p>	<p>その他、事務局から何かあればお願いします。</p> <p>前回の委員会でも話しているが、本委員会は甲府市附属機関等の会議公開に関する基準に従って、原則、公開していくことになっている。本日の会議録についても、発言の要旨としてとりまとめ、公開していく。そのため、会議録（案）が完成次第、出席人全員に確認をいただくことを予定している。その際は、前回と同様、eメールにて確認していただきたいと考えているので、ご承知おきいただきたい。</p> <p>以上にて、本日の議題を終了する。</p>
	<p>4 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>